

平成十五年五月六日受領
答弁第六二二号

内閣衆質一五六第六二号

平成十五年五月六日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 綿貫民輔殿

衆議院議員阿部知子君提出増加する自殺の防止に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員阿部知子君提出増加する自殺の防止に関する質問に対する答弁書

一について

人口動態統計によると、平成十三年の自殺者数は二万九千三百七十五人であり、その手段別の内訳は、縊首、絞首及び窒息が二万二百十二人、高所からの飛降りが二千六百九十九人、ガス及び蒸気が千三百七十五人、溺死及び溺水が千七十一人、その他が四千十八人となっている。

なお、警察庁において把握している平成十三年の自殺者数は三万四千四十二人であり、その手段別の内訳は、首つりが一万九千九百五十人、飛降りが二千九百九十九人、入水が千七百七十一人、ガスが千三百六十六人、服毒が千三百人、飛込みが千十二人、焼身が九百七十七人、刃器が七百九十四人、その他が九百三十三人となっている。

二について

お尋ねの「消費者金融、商工ローン或いは一般的にヤミ金融と呼ばれているもの等による借金苦」を理由とした自殺者数については、これらの区分による調査・集計を行っていないため、お答えすることはできません。

三について

「自殺予防に向けての提言」（平成十四年十二月自殺防止対策有識者懇談会）を踏まえ、引き続き、社会福祉法人「いのちの電話」の電話相談員に対する研修への支援等相談体制の整備、自殺予防に関する正しい知識の普及、自殺を予防するための効果的な方策に関する調査・研究、事業場における心の健康づくりのための指針の普及等を推進していくこととしているほか、平成十五年度においては、新たに、うつ病に関する正しい知識や対応方法を示した保健医療従事者向けの手引の作成・配布等を行うこととしている。